

2026年度 事業計画書

2026年4月1日から

2027年3月31日まで

公益社団法人自動車技術会

目 次

◆	2026 年度事業方針	1
事業計画		
1	総 会	4
2	役員会	4
3	調査及び研究（定款第 5 条 1 号）	4
4	研究発表会及び学術講演会等の開催（定款第 5 条 2 号）	6
5	学術誌及び学術図書の刊行（定款第 5 条 3 号）	7
6	人材の育成（定款第 5 条 4 号）	9
7	規格の作成及び普及（定款第 5 条 5 号）	13
8	内外の関連機関、団体等との提携及び交流（定款第 5 条 6 号）	14
9	研究の奨励及び研究業績の表彰（定款第 5 条 7 号）	15
10	その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第 5 条 8 号）	16
	参考：事業区分の説明	17

2026 年度事業方針

- ・ 2027 年度に本会創立 80 周年を迎えるにあたり、持続的な我が国の自動車・輸送機器産業発展のため、モビリティ分野の学術団体としての本質的な価値および会員満足度の向上につながる事業を強化していく。
- ・ 会員および社会の最新ニーズにマッチした既存技術領域の深化と新技術領域の充実を両輪とし、多様化する会員が参加・活躍できる「場」の提供を進める。
- ・ 本会の価値を会員および裾野の広い層に知って頂き、プレゼンスを高める活動を引き続き推進する。
- ・ 以上を踏まえ、モビリティ社会を支える技術の発展および
- ・ 人材育成に貢献し、本会の収益安定化と中期的に会員数増加に転換を図るため、以下の 4 つを重点施策として定める。
 - ① 既存技術領域の更なる深化に加え、電動化・知能化を支える SDV や DX 化をはじめとする新たなモビリティ技術領域を担う人材・技術者を育成する「場」の整備
 - ② 他学会・他団体とも新たな連携を行い、本会ならではの幅広い技術知識、情報、体験、交流機会を提供し、協調・共創できる「場」を提供
 - ③ 本会により多くの仲間が集い、モビリティ技術・産業の総合力を発展させる「場」となるための情報発信と広報強化
 - ④ 学会価値向上を将来にわたり実現するため、収益構造を改善し、持続可能な事業運営を確立

これらの事業運営にあたっては、年度内においても本会を取り巻く環境の変化に応じ、迅速且つ柔軟な対応を随時実施していく。

2. 予算編成の基本方針

公益法人に求められる財務3要件である、① 収支相償、② 公益目的事業比率50%以上、③ 遊休財産額の保有制限に対する率100%以内を満たす。

会費収入減少と人件費・会場・委託費増加のリスクに対処するため本質的な提供価値が何かを見極め、戦略的なリソース配分を実施していく。並行して2027年度以降の費用低減案も全事業で検討していく。

1 総 会

第16回定時総会を2026年5月28日（木）パシフィコ横浜（横浜市）において開催する。予定議案は次のとおり。

議決事項 2025年度決算報告の件、2026-2027年度理事選任の件、2026-2027年度監事選任の件、
名誉会員推薦の件

報告事項 2025年度事業報告の件、2026年度事業計画の件、2026年度予算の件

2 役員会

2.1 理事会を4回開催する。

2.2 会の運営を円滑に図るため会務担当理事会を3回、各支部間及び本部との調整を図るため支部担当理事会を2回開催する。

3 調査及び研究（定款第5条1号、公益目的事業1）

技術会議では、次の活動を推進する。

- ・既存の部門委員会においては、既存技術領域の深化のみならず、新技術領域における課題にも積極的に取り組み、その成果を学術講演会、シンポジウム、フォーラム等を通じて広く発信する。
- ・新技術領域への対応や、他学会・他団体との連携を目的とした委員会の企画・設置・統廃合について検討を行う。
- ・新技術領域に関する学術講演会オーガナイズドセッションやテクニカルレビューを企画し、本会内外の研究者・技術者が知見を共有・交流する場を提供する。
- ・JSAE INNOVATION FAIR では、新技術分野やスタートアップ企業等と参加者間で多様な技術交流を促進し、新たな共創を生み出す場とする。

3.1 技術会議

(1) 技術会議（本体）

- ① 技術の向上を目指す各種活動の企画、推進、調整に関する議論を行い、技術会議組織の適正な運営を図る。
- ② イノベーション創出委員会の活動を再開し、新技術領域への対応や、他学会・他団体との連携による委員会の企画・設置・統廃合を検討する。
- ③ JSAE INNOVATION FAIR を拡大し、参加者に対して、幅広い技術体験と交流機会を提供することによって秋季大会全体の活性化を図る。

(2) 部門委員会

50 部門委員会と1つの特設委員会が各種技術課題に取り組み、その成果を会員および社会へ還元する。

- ① 2026 年春季大会においてオーガナイズドセッションを開催する。
- ② 2026 年人とするまでのテクノロジー展（横浜、名古屋）において、各委員会の企画によるフォーラムを15件開催する。
- ③ 各委員会の企画によるシンポジウム・講習会を11件開催する。
- ④ 公開委員会の開催や、会誌への記事掲載等を通じて、活動成果を広く発信する。

(3) 学術講演会運営委員会

- ① 春季・秋季の学術講演会の活性化を図る。
- ② 前年度に技術会議で改定した「自動車技術会基準キーワード」に基づき、新技術分野と定めた「ソフトウェアとその要素技術」に関するオーガナイズドセッションを企画し、実施する。

(4) 他学協会との連携

- ① 材料部門委員会と、日本金属学会・日本鉄鋼協会・日本塑性加工学会との連携
- ② 自動車制御とモデル研究部門委員会と計測自動制御学会との連携
- ③ 映像情報活用部門委員会と一般社団法人ドライブレコーダー協議会との連携
- ④ 新技術分野に関する他学会・他団体との連携の検討

3.2 研究調査事業

技術会議の1委員会が拠出型にて2テーマを実施する。

(国際標準記述によるモデルベース開発技術部門委員会)

3.3 受託事業

技術会議の1委員会により以下を実施する。

SAE World Congress 等海外におけるPM研究動向の最新研究調査

(大気環境技術・評価部門委員会／受託先：日本自動車工業会)

4 研究発表会及び学術講演会等の開催

(定款第5条2号、公益目的事業2・3・自動車技術展は収益事業)

各種催事の開催形式は実地開催を主体とし、状況によりオンラインも併用することによって、幅広くより多くの方（ステークホルダー）に参加いただける機会を提供する。

- ・ 春季及び秋季大会は、前年より変更した開催形式（実地開催＋後日録画配信）を引き続き実施し、多くの方（ステークホルダー）が活発に交流いただける場を提供する。
- ・ 「人とくるまのテクノロジー展」は、横浜・名古屋に加え、それぞれに併催するオンライン開催で構成する。
- ・ 既存の枠組みを超えて本会の認知度を向上し、事業内容を知ってもらい、より多くの仲間を呼び込むために、“くるまからモビリティへ”の技術展を「知の交流の場」としてさらに発展させる。
- ・ 技術者交流の場としての人とくるまのテクノロジー展、JSAE INNOVATION FAIR、シンポジウムならびにフォーラムを更に活性化させ、新技術領域との連携に加え、展示会・技術会議・規格会議間の連携により内容の充実を図る。

4.1 春季大会

2026年5月27日（水）～29日（金）にパシフィコ横浜（横浜市）にて実地で開催する。開催形式は昨年に引き続き、実地開催＋後日録画配信とする。この他、Keynote Address、学生ポスターセッション、若手・中堅技術者交流会、自動車業界ウェルビーイングラボ、自動車サイバーセキュリティ講座ハンズオンイベントを実施する。

4.2 秋季大会

2026年10月14日（水）～16日（金）に札幌コンベンションセンター（札幌市）にて開催する。開催方式は春季大会と同じとする。学術講演会、Technical Review、学生ポスターセッションのほか、北海道支部の協力を得て市民公開特別講演を実施する。3年目となるJSAE INNOVATION FAIRは、新技術分野やスタートアップ企業などを集め、規模を拡大し、参加者・出展社のニーズにあった場を提供する。

4.3 人とくるまのテクノロジー展

人とくるまのテクノロジー展は、横浜・名古屋展示会とそれぞれでオンライン展示会を併催する。主催者企画は共通テーマ「新しい技術との融合で創るクルマとモビリティの未来」を掲げて実施する。

① 人とくるまのテクノロジー展 2026 YOKOHAMA（2026年5月27日（水）～29日（金））

パシフィコ横浜（横浜市）

「新しい技術との融合で作る車とモビリティの未来」をテーマに、技術展示・講演会を実施する。また、最新車の開発秘話などについて開発責任者が語る新車開発講演を実施する。

② 人とくるまのテクノロジー展 2026 NAGOYA（2026年6月17日（水）～19日（金））

Aichi Sky Expo（愛知県常滑市）

「新しい技術との融合で作る車とモビリティの未来」をテーマに、技術展示・講演会を実施する。また、新技術を搭載した車両の展示、最新車の開発秘話などについて開発チームが語る技術開発講演を実施する。

③ 人とくるまのテクノロジー展 2026 オンライン STAGE 1

(2026年5月19日(火)～6月9日(火))

リアル展示会の会期1週間前に開催し、横浜展示会への来場者誘引に活用する。STAGE 1では横浜展示会のコンテンツを中心に配信する。

④ 人とくるまのテクノロジー展 2026 オンライン STAGE 2

(2026年6月10日(水)～6月30日(水))

リアル展示会の会期1週間前に開催し、名古屋展示会への来場者誘引に活用する。STAGE 2では名古屋展示会のコンテンツを中心に配信する。

4.4 他領域との連携を促進する催事

“くるまからモビリティへ”の技術展 2026 を11月～12月に開催し、将来のモビリティに深く関係する新規領域の技術情報の提供、及び新領域を含めた産官学間の交流・連携を促進する場とする。企画に際して、他領域学協会・団体との連携を図る。

4.5 フォーラム

技術会議及び教育会議傘下の委員会を中心とした企画により、2026年人とくるまのテクノロジー YOKOHAMA において13件、NAGOYA において3件のフォーラムを実地開催する。

4.6 シンポジウム・講習会

技術会議傘下の各委員会企画により11件開催する。

4.7 国際会議

専門技術分野の国際会議等を以下のとおり開催する。

① AVEC '26 (2026年9月7日～11日 つくば国際会議場)

AVEC: International Symposium on Advanced Vehicle Control

② SETC2026 (2026年10月26日～29日 みやこめっせ)

SETC: Small Powertrains and Energy Systems Technology Conference

5 学術誌及び学術図書の刊行（定款第5条3号、公益目的事業1・2・3）

2027年度の創立80周年を見据え、モビリティ技術を支える学術団体としての価値向上に向けて、2026年度は既存技術の深化と電動化・知能化・ソフトウェア化といった新領域への対応を進めつつ、学術情報の発信力と電子化基盤を強化し、その一環として自動車技術ハンドブックの改訂、会誌『自動車技術』の内容・電子版改善、英文ジャーナルIJAEのインパクトファクター取得に向けた投稿・引用促進の取組を進め、さらにレコメンド機能や全文検索との連携により、必要な情報にアクセスしやすく関連知見にも広がりやすい環境を整える。

5.1 資料収集・調査研究に関する学術誌の発行

(1) 会誌「自動車技術」

- ・技術革新が急速に進む領域（電動化・ソフトウェア・SDV・AI等）も積極的に取り上げ、読者の専門性深化と最新動向の把握を両立できる誌面づくりを進める。
- ・HTML化やレコメンド機能との連携により、電子版としての探索性・回遊性を高め、継続的に利用される学術情報基盤として改善を図る。
- ・SNS・メールマガジン等との連動により、誌面外の接点も拡大し、学術情報へのアクセス機会を広げる。

(2) 文献情報収集

- ・文献・情報検索システムにて、JSAE発行文献、SAE Paper等の書誌事項・抄録掲載を継続する。
- ・多様な技術資料を取り込み、利用者が幅広い技術動向に触れられる環境を整備する。
- ・全文検索やタグ検索の改善により、必要な情報へ素早く到達できる検索体験を強化し、研究・業務の生産性向上を支える。

(3) 「JSAE エンジンレビュー」を電子版として継続発行し、HTMLフォーマットおよびページ構成の改善を進める。また、若手技術者向け技術解説「エンジンアカデミア」の連載を展開し、技術の継承と次世代育成につながる媒体として位置づけを高める。

(4) 「日本の自動車規格」の日本語版および英語版をWebシステムで継続提供し、国際発信力を高める。

(5) 第76回自動車技術会賞技術開発賞受賞者のインタビュー記事を会誌「自動車技術」に掲載する。

(6) 「人とくるまのテクノロジー展」と連動した記事広告誌「テストングツール最前線」および「次世代自動車技術最前線」の冊子版および電子版を発行する。

(7) 「高翔」（関東支部企画・編集）、「宙舞」（中部支部企画・編集）、「関西支部ニュース」（関西支部企画・編集）を電子版として発行する。

(8) 自動車工学図書については、電子版の発行を推進し、ユーザの利便性向上を図るとともに、DP活用による配信および保管コストの削減を進める。既刊書のデジタル化も視野に、学術図書の継続的な活用環境の整備を検討する。

(9) 自動車用語多言語辞典については、現行内容の維持を基本とし、利用状況や必要性を踏まえながら、将来的な掲載内容の見直しを検討する。

(10) 自動車技術ハンドブックの改訂については、2025年度に策定した新編集方針を踏まえ、2026年度は第1分冊（基礎・理論編）の改訂および第11分冊（SW・自動運転編）の編集を中心に進める。第2～10分冊については、第11分冊の販売状況や事業収支等も踏まえながら改訂順を整理し、段階的に進める。電子版についてはHTML形式による提供方式を前提に検討を進め、検索性・閲覧性・更新性の向上に加え、全文検索やレコメンド機能との連携を可能とする基盤整備を図る。また、販売形態についてはライセンス型を有力な選択肢としつつ、販売計画（形態・価格・想定販売数等）の具体化を進める。

5.2 研究発表に関する学術誌の発行

本会が取り扱う学術文献の活用度を大きく高めるため、英文ジャーナルにおいてIF（インパクトファクター）の取得を目指す。

(1) 「自動車技術会論文集」

- ・J-STAGEにて年6回発行する。
- ・オンライン査読システムの効率化により査読期間短縮と品質維持を両立する。

(2) 「International Journal of Automotive Engineering (IJAE) : 英文ジャーナル」

- ・J-STAGEにて年4回発行する。
- ・インパクトファクター（IF）の取得は国際的な学術的評価を高め、本会のプレゼンス向上にも資することから、これに向けた全体的な取組を推進する。
- ・査読体制の強化、学術講演会・国際会議との連携による投稿促進、文献引用の活性化に向けた広報を進め、学術的信頼性と可視性を高めることで、IF取得に必要な基盤を整備する。
- ・日本語論文の英文化を促進するため、翻訳補助制度を設け、投稿促進および国際的発信力の向上を図る。

(3) 春季・秋季大会学術講演会講演予稿集を電子版として発行する。

(4) フォーラム資料（冊子）を発行し、会場における参加者の利便性向上を図りながら、冊子化による費用は会場販売の強化などで対応する。

5.3 人材育成に関する学術図書の発行

(1) シンポジウム及び講習会資料を電子版として発行する。

(2) 会誌「自動車技術」および「ER」誌において若手人材育成・技術伝承の記事を連載し、学びの機会を拡充する。

(3) 関西支部学自研機関誌「関西支部学自研ニュース」（2回）、九州支部学自研機関誌「Eternal Car Life Vol.26」を発行する。

5.4 広報関連他の発行

(1) JSAE メールマガジン（インターネット配信）を週1回発行する。中部支部メールマガジン（インターネット配信）を月1回発行する。

(2) 支部だより（北海道支部1回）、行事案内（関西支部12回）（九州支部25回）を発行する。

6 人材の育成（定款第5条4号、公益目的事業3）

次世代エンジニア育成の活動として、小学生向けに「キッズエンジニア 2026」、中高生を対象とした「次世代モビリティデザイン人材育成プログラム（学習・コンテスト・進路案内）」、大学生向けに「学生フォーミュラ日本大会 2026」等ものづくり教育の場を提供する。大学生/大学院生を対象に、「学生ポスターセッション」を研究発表機会として、「学生安全技術デザインコンペティション」を技術アイデア競技会として、それぞれ継続実施する。また、学生自動車研究会活動を全国で展開し、工学・工業への興味を喚起し次代を担う技術者養成に努める。新技術分野の人材発掘、育成のため「自動運転AI チャレンジ 2026」を開催する。また、技術者認定制度及び各種講座・講習会の開催により、技術者の継続能力開発（CPD）を支援する。特に、自動車ソフトウェア領域の人材育成を進めるべく、製作したソフトウェア領域技術マップをベースとして自動車ソフトウェア領域のキャリア、スキルセットを策定、人材のマッチングや育成の効率化を推進する。経済産業省モビリティ DX プラットフォーム構築・運用事業の受託を通じた知見を活用し、前述の各対象にむけた人材育成事業の拡張を図る。

6.1 自動車工学基礎講座

ライブやオンデマンドなどの配信形態による開催を行う。また、地域や企業団体からの要望に応じた開催も継続する。

6.2 サイバーセキュリティ講座

自動車のサイバーセキュリティに関する講座の内容を拡充し開催する。また、実習型の講座を引き続き開催するとともに、サイバーセキュリティ人材の発掘、育成のためのハッカソンイベントを継続開催する。

6.3 システムズエンジニアリング講座

システム思考、論理思考、自動車のコンテキスト全体に関する理解など自動車エンジニアに重要となる思考定着を企図し、システムズエンジニアリング講座を継続開催する。

6.4 みんなのモーターサイクル工学講座

モーターサイクル工学基礎講座に加え、学生や一般ユーザーならびに新入社員を対象とした技術教育を、会誌連載、書籍製作、講座講習会の3つのアウトプットにて企画推進する。

6.6 支部の講演会・見学会等

(1) 北海道支部：地方講演会2回、特別講演会1回、見学会1回、三支部（九州支部・東北支部・北海道支部）交流会1回、e モータースポーツ北海道大会 2026 3回、市民講座6回、第32回雪氷路セーフティドライビングコンテストを開催する。

(2) 東北支部：講演会3回（関東支部との共同企画含む）、見学会1回、社会貢献活動として市民講座4回、技術セミナー4回、親子マイコンカーラリー体験科学教室3回、小学生向け学生フォーミュラーシュミレーター体験科学教室3回、親子3Dプリンター体験科学教室3回、第37回手作り自動車省燃費競技大会を現地開催し、e モータースポーツ北海道/東北支部合同大会 2026 2回、第36回自動車技術独創アイデアコンテスト1次・2次、をオンライン開催する。

(3) 関東支部：講演・講習会10回、見学会10回、支部社会活動として公開講座を開催する。学

生の国際交流活動を継続実施する。技術者交流会を開催する。また、中高生向けの活動としてエコ1 チャレンジカップ 2026 を企画・開催する。

(4) 中部支部 : 総会講演会 1 回、特別講演会 1 回、技術交流会 2 回 (そのうち 1 回は研究発表会、見学会 11 回、技術講習会 3 回、体験型講習会 2 回、ネットワーキング 3 回を開催する。

人とくるまのテクノロジー展 2026 名古屋に展示イベント 1 回を開催する。

(5) 関西支部 : 見学会 6 回、講演会 1 回、学会交流セミナー 2 回、技術者懇談会 1 回、技術者交流会 1 回を開催する。

(6) 九州支部 : 関西支部との合同例会 1 回、講演会 4 回、見学会 2 回、市民講座 5 回、技術者情報交換会 1 回、技術交流会 1 回を開催する。

6.7 技術者・研究者の認定制度

自動車エンジニアレベル認定において技術的な能力開発や実務経験の実績により技術レベルを認定する。

6.8 継続能力開発 (CPD) プログラム

技術者認定制度及び各種講座・講習会の開催により、技術者の継続能力開発 (CPD) を支援する。また、自動車ソフトウェア領域の人材育成を進めるべく、策定した SDV スキル標準を基礎とした育成施策を実施する。

6.9 学生フォーミュラ日本大会 2026—ものづくり・デザインコンペティション—

学生フォーミュラ日本大会は、大会を通じてものづくりの総合力を競い、産学官民で支援して、産業の発展・振興に資する人材を育成する。

実地開催 : 2026 年 8 月 2 日 (日) ~7 日 (金) Aichi Sky Expo (愛知県常滑市)

6.10 自動運転 AI チャレンジ 2026

自動運転技術など新たな技術領域の人材育成を目的とする「自動運転 AI チャレンジ」の発展を推進する。ターゲットとする人材 (学生、若手社会人等) への訴求力向上や要求スキルの高度化を目的に、シティサーキット東京ベイ (お台場) における EV ゴーカーを用いた競技をさらに発展させる。

開催期間 : 予選 2026 年 7 月 1 日 (水) ~9 月 1 日 (火)、決勝 9 月 19 日 (土) 東京国際交流館、9 月 20 日 (日) シティサーキット東京ベイ

6.11 キッズエンジニア 2026

キッズエンジニア 2026 は、自動車を中心とした様々な分野の科学技術やものづくりに小学生が興味を持ってもらうための体験型学習イベントとして、以下の通り実地開催する。

実地開催 : 2026 年 7 月 24 日 (金) ~25 日 (土) パシフィコ横浜展示ホール

6.12 支部の小学生プログラム

(1) 北海道支部 : 「キッズエンジニア」を 4 回、「まちなかキャンパス 2026」、関東支部と共同開催する「くるま未来体験教室」を各 1 回開催する。

(2) 東北支部 : クルマへの関心とものづくりへの興味を高める目的として「キッズエンジニア in 東北 2026 仙台 (第 11 回)」を 1 回、「親子マイコンカーラリー体験科学教室」3 回、「小学生向け学生フォーミュラーシュミレーター体験科学教室」

3回、「親子 3D プリンター体験科学教室」3回（会場は全て HOKUSHU 仙台市科学館）を開催する。

(3) 関東支部 : 「小学生くるま未来体験教室」を3回開催する（うち1回は他支部との共同開催）、「キッズエンジニア 2026」、「キッズエンジニア in 東北」に出展する。

(4) 中部支部 : 「キッズ・モノづくりワンダーランド」を9回開催する。

(5) 関西支部 : 「キッズエンジニア」を1回開催する。

(6) 九州支部 : 「キッズエンジニア in 九州」「ものづくりキッズアカデミー」を開催する。

6.13 学生生活動企画委員会

全国6支部による学自研活動をはじめとする学生生活動の連携の他、学生生活動全体の推進を行う。大学生の発表機会として「第11回学生ポスターセッション」を春季大会にて、「第12回学生ポスターセッション」を秋季大会にて実施する。

6.14 学生安全技術デザインコンペティション (SSTDC)

2026年5月に28th ESV内で開催される国際大会へ2025年度日本大会優勝チームを代表派遣する。

2026年度日本大会は、2027年1月（予定）に大会決勝を実施する。

6.15 中高生・大学生を対象とした「モビリティデザイン人材育成プログラム」

中高生を対象として、創造的なモビリティデザインの魅力を喚起し、職業意識を目覚めさせる機会を提供することを目的とした人材育成プログラムとして、ウェブサイト上に学習プログラムと進路案内を公開、及び「第15回モビリティデザインコンテスト」を実施する。また、大学生の方々に世界に誇る日本の二輪デザインを知って体験してもらえる機会として、「第14回二輪デザイン公開講座」を実施する。（企画：技術会議デザイン部門委員会）

6.16 学生自動車研究会（以下学自研）

(1) 北海道支部

e モータースポーツ北海道大会 2026 3回、学生フォーミュラ EV 相談会 2回、学生フォーミュラ合同試走会 2回、学生フォーミュラ日本大会 2026 に参加、学生フォーミュラ日本大会 2026 報告会 1回、企業見学会 5回、第32回雪氷路セーフティドライビングコンテストを開催。

(2) 東北支部

学自研参与会 1回、運営委員会 1回、支部学自研大会 1回、学自研講演会 1回、見学会 1回、第45回オンラインタイヤ研修会 1回開催、学生フォーミュラ支部試走会 4回、第24回全日本 学生フォーミュラ日本大会 2026 へ3チーム参加予定。

(3) 関東支部

支部学自研大会 1回、支部学生委員会 11回、支部学術研究講演会・特別講演会 1回、見学会・講習会等を5回開催。学生フォーミュラ活動を積極支援し第24回全日本 学生フォーミュラ日本大会に参加。並行してフォーミュラ試走会を10回開催。

(4) 中部支部

参与会 2回、学生委員会 5回、学術講演会 1回、安全ミーティング 5回、安全講習会 2回、ものづくりセミナー1回、テクニカルセミナー1回、中部支部試走会 5回、交流会 2回、レース見学会 5回開催、また、中部支部社会貢献事業への支援を実施。学生フォーミュラ日本大会 2026 に参

加。

(5) 関西支部

参与会 1 回、運営委員会 4 回、講演会 4 回、工場見学会 2 回、試乗会、卒業研究発表講演会 1 回開催、支部学自研ニュース発行 2 回。学生フォーミュラ関係は運営委員会を 3 回開催し、講習会・勉強会計 9 回、試走会 6 回開催。

(6) 九州支部

支部学自研総会 1 回、研究発表会 1 回、フォーミュラ大会報告会 1 回、講演会 1 回、見学会 1 回、安全運転講習会 2 回、学生フォーミュラ日本大会 2026 へ 4 校がエントリー予定。学生フォーミュラ試走会 5 回、溶接講習会 1 回、安全講習会 1 回、リーダーミーティング 12 回、を開催。学自研機関紙発行 1 回。

7 規格の作成及び普及（定款第5条5号、公益目的事業1）

規格会議では、自動車を取り巻く国内外の社会変革の動きを見据えた標準化活動を推進する。2025年度に改訂した規格会議ロードマップを基礎とし、経済産業省の「モビリティ DX 戦略」及び自動車工業会の「自動車業界 新7つの課題」なども参照し、これらに示された領域において国際競争をリードすべく、主要各国と協力して規格開発をすすめ、技術進化と合わせて国際標準化に積極的に取り組んでいく。

7.1 自動車標準化委員会及びJIS/JASO規格審議委員会（自動車分野）

自動車標準化委員会では、「自動車標準化5カ年計画2026」に沿って、規格開発を進める。

JIS/JASO規格審議委員会では、JIS/JASOの制定及び改正を推進する。またJASOを活用した日本発の国際標準化に繋げて行く。

(1) 国際標準化活動（ISO/TC22）

- ①TC22及び関連TC国際標準化活動にエキスパートを派遣し、日本の意見反映を通じ国際競争力確保に努める。
- ②本会が国際議長・幹事を担うTC22/SC32（電子・電装領域）、TC22/SC34（パワートレイン領域）、及び国際議長を担うTC22/SC38（モーターサイクル・モペット）において日本の貢献を果たす。
- ③人材育成の観点で、規格の重要性・標準化プロセスを学ぶISO研修会を開催する。
- ④パンフレット「自動車の標準化2026」を作成、発行するとともに標準化活動レポート（会誌掲載）等による広報活動を行う。
- ⑤規格会議ロードマップ改訂版に基づき「自動車標準化5カ年計画2027」を策定する。

(2) 国内標準化活動（JIS/JASO）

- ① JIS制定3件、改正5件、JASO制定2件、改正5件、テクニカルペーパー制定3件を実施する。
- ② JIS/JASO原案を効率的に作成するための規格原案作成講習会を開催する。

7.2 ITS標準化委員会（高度道路交通システム分野）

ITS標準化委員会では、レベル3以上の自動運転システムに関する規格や、インフラ等車両外部との通信、車両外部による遠隔支援を含む協調型自動運転システムに関する規格の他、無人自動運転システムの社会実装に寄与する規格の開発に取り組む。

(1) 国際標準化活動（ISO/TC204）

- ① TC204国際標準化活動にエキスパートを派遣し、日本の意見反映を通じ国際競争力確保に努める。
- ② ITS標準化委員会・技術委員会は、本会が事務局として活動する。国内対応分科会は、本会（WG1、WG14、WG20）のほか、日本デジタル道路地図協会（WG3）、UTMS協会（WG9、10）、道路新産業開発機構（WG5、7、18、19）、国土技術研究センター（WG8）及び電子情報技術産業協会（WG16、17）が事務局を分担して標準化を推進する。
- ③ 本会が国際議長を担うTC204/WG14ではSAE（米国自動車技術会）やETSI（欧州電気通信規格協会）等と連携しつつ、日本提案の作業項目の策定を推進する。さらに効率的な国際会議の運営推進のため、WG14の組織体制改革を検討する。

- ④ パンフレット「ITS の標準化 2026」を作成、配布するとともに標準化活動レポート（会誌掲載）等による広報活動を行う。
- ⑤ 「ITS 分野の国際標準化 現状分析 2026」を踏まえ、今後日本が進めるべき ITS の標準化の方向性について検討する。
- ⑥ ITS 国際標準化フォーラム 2027 を開催する。

8 内外の関連機関、団体等との提携及び交流

(定款第5条6号、公益目的事業1・2・3)

従来活動を継続推進する一方、関連学協会やアジア各国との連携をさらに強化し相互の利益を図る。

8.1 国内関連機関及び団体との連携

- (1) 日本学術会議の協力学術研究団体として学術振興に努める。
- (2) 日本工学会の加盟団体として他学会との連携に努める。
- (3) 経済産業省の日本産業標準調査会（JISC）の交通・物流技術専門委員会他、各技術専門委員会に委員を派遣し積極的に活動する。
- (4) 自動運転AI チャレンジ2026を開催する。
- (5) 経済産業省の第四次産業革命スキル習得講座認定制度における「自動運転分野」に関わる審査に協力する。
- (6) 国土交通省と連携し、「学生安全技術デザインコンペティション」国際大会へ日本代表チームを派遣する。また、2026年度日本大会を開催する。
- (7) NEDO「運輸部門省エネルギー技術開発テーマに関する調査」のWGに持続可能な自動車社会検討部門委員会が参画し、活動を引き続き推進する。
- (8) 日本機械学会が幹事となり、第36回内燃機関シンポジウム（2026年12月）を共催する。
- (9) 日本自動車工業会、日本自動車研究所、JASPAR と連携し情報交換を行い、標準化活動を実施する。
- (10) 自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）自動車イノベーション基準化研究所において自動運転分野の国際競争力を確保するため、国連法規活動と連携した国際標準化活動を推進する。
- (11) 日本金属学会、日本鉄鋼協会と材料部門委員会の合同企画としてフォーラムを開催する。
- (12) 自動車制御とモデル研究部門委員会と計測自動制御学会の連携活動を引き続き推進する。
- (13) 自動車サイバーセキュリティ講座を、経済産業省、国土交通省、情報処理推進機構、日本自動車工業会、JASPAR、J-Auto-ISAC、と連携して引き続き開催する。
- (14) システムズエンジニアリング育成プログラムを、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科と共催し開催する。
- (15) “くるまからモビリティへ”の技術展 2026を開催（11月～12月）し、将来のモビリティに深く関係する新規領域の技術情報の提供、及び新領域を含めた産官学間の交流・連携を促進する場とする。企画に際して、他領域学協会との連携を図る。

8.2 国外関連機関及び団体との連携

- (1) 学生フォーミュラを通じて各国との交流促進を図る。
- (2) 中国汽車工程学会（SAE-China）の中国汽車工程学会年会、韓国自動車工学会（KSAE）の韓国自動車工学会年会などにおいて協力する。
- (3) FISITA の執行役員会並びに理事会に副会長を派遣して協力する。

- (4) APAC Members Meeting などの開催を通じて、アジア地域の連携を強化する。
- (5) 欧州、米国やアジア諸国の主要な標準化団体との連携を促進する。
- (6) SETC2026（2026年10月26日～29日、京都）を SAE International と共催する。

ESV : International Technical Conference on the Enhanced Safety of Vehicles

FISITA: International Federation of Automotive Engineering Societies

APAC: Asia Pacific Automotive Engineering Conference

SETC: Small powertrains and Energy systems Technology Conference

9 研究の奨励及び研究業績の表彰（定款第5条7号、公益目的事業2・3）

自動車技術会賞等各賞の社会への周知を図り、賞の価値を高めていく。

9.1 技術者・研究者対象の研究業績等の表彰

- (1) 自動車技術会賞：学術貢献賞、技術貢献賞、浅原賞学術奨励賞、浅原賞技術功労賞、論文賞、技術開発賞の各候補者の積極的な募集を図り、各賞の主旨に相応しい優秀な業績に対し表彰を行う。

自動車技術会賞等各賞の社会への更なる周知を図る。賞の価値向上に資する施策を推進し、授賞を技術者・研究者のモチベーションの醸成、向上に繋げる。

- (2) 技術教育賞：優れた人材育成活動を行った個人若しくはグループを表彰する。
- (3) 優秀講演発表賞：春季・秋季学術講演会の優秀講演者を表彰する。
- (4) 技術部門貢献賞：技術会議の各部門委員会の活発な活動を行った個人を表彰する。
- (5) 自動車技術会フェロー：本会活動への多大な貢献をした個人に称号を授与する。
- (6) 標準化活動功労感謝状：標準化活動向上に顕著な貢献があった個人に感謝状を贈呈する。
- (7) ITS 標準化活動功労感謝状：ITS 標準化活動向上に顕著な貢献があった個人に感謝状を贈呈する。
- (8) 編集・出版功績感謝状：編集委員会委員としての活動の功績が多大な個人、編集会議に係わる著作物の出版において功績が多大な個人・団体に感謝状を贈呈する。
- (9) 学術講演会運営功績感謝状：学術講演会の運営に顕著な貢献があった個人・団体に感謝状を贈呈する。
- (10) 技術者育成功績感謝状：本会の技術者育成活動に顕著な貢献があった個人・団体に感謝状を贈呈する。
- (11) 学生フォーミュラ大会 運営功績感謝状：学生フォーミュラ大会の活動に対して顕著な貢献を挙げた個人の功績を称え、感謝状を贈呈する。
- (12) キッズエンジニア運営功績感謝状：キッズエンジニアの活動に対して顕著な貢献を挙げた個人の功績を称え、感謝状を贈呈する。

9.2 学生対象の業績表彰

- (1) 大学院研究奨励賞：優れた研究を行った大学院修了予定者を表彰する。
- (2) 学自研功労賞：学生自動車研究会の活動で特に功労のあった学生を表彰する。
- (3) 学生ポスターセッション優秀賞：春季および秋季大会の学生ポスターセッションにおいて優秀なポスター発表を行った学生個人を表彰する。

10 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第5条8号)

- 10.1 最新の会員ニーズに応えられる事業運営を目指し、2024年にサービスを開始した自技会 ID (シングルサインオン) の機能拡張を進める。コンテンツについては他事業を含めた横断的な取り組みを実施し、会員にとって魅力あるコンテンツの拡充が可能となるように土台を固めていく。
また、アーキテクチャが老朽化しているシステムの改訂を進めるとともに、SSO 連携しているコーポレートサイトを中心に、既に実装しているコンテンツレコメンド機能の改善・拡充を図り、利用者の関心に沿ったコンテンツ提供の高度化を目指す。
- 10.2 法令、ならびに定款・規則を遵守した会の運営を行う。また、総会、理事会の運営を適正に行い今後予定される国からの監査にも問題なく対応できるようにする。
- 10.3 公益社団法人として必須の①収支相償、②公益目的事業比率50%以上、③遊休財産額の保有制限の充足を安定的に達成していける事業構成とする。
- 10.4 支部総会・役員会
 - (1) 北海道支部 : 支部通常総会1回、特別講演会1回、支部理事会3回を開催する。
 - (2) 東北支部 : 支部通常総会1回、支部理事会3回を開催する。
 - (3) 関東支部 : 支部通常総会1回、理事会3回 (内、顧問同席2回)、担当理事会30回を開催する。
 - (4) 中部支部 : 支部通常総会1回、春季合同役員会1回、夏季合同役員会1回、秋季合同役員会1回、新年合同役員会1回、担当幹事会4回、6社会、各事業別企画委員会を開催する。
 - (5) 関西支部 : 通常総会1回、理事会2回、各事業別企画委員会4回、編集委員会4回、企画と編集委員合同会議1回を開催する。会員増強のための会員・魅力拡大会議3回を開催する。
 - (6) 九州支部 : 支部定時総会1回、理事会2回、常任理事会4回、3支部交流会1回を開催する。

参考：事業区分の説明

公益目的事業 1 資料収集事業・調査研究事業

専門家による研究・調査に関する委員会活動並びに規格・標準化の推進及び普及活動を通して、自動車に係わる技術情報を調査・収集・選定・提供することにより、自動車の環境性能、安全性能及び利便性の向上に寄与する事業

- ・学術誌及び学術図書の発行 (定款 5-3 : 自動車技術、抄録誌、諸元表等)
- ・調査及び研究 (定款 5-1)
- ・規格の作成及び普及 (定款 5-5)

公益目的事業 2 研究発表事業・表彰事業

国内外の技術者及び研究者に対して研究成果発表の機会を提供し、技術情報及び技術者・研究者間の交流

を促進することにより、技術及び研究レベルの向上を図り、自動車技術の発展に寄与する事業

- ・研究発表会及び学術講演会等の開催（定款 5-2：春季大会、秋季大会）
- ・内外の関連機関、団体等との提携及び交流（定款 5-6：FISITA、APAC、SAE-Intl. 等）
- ・学術誌及び学術図書の発行（定款 5-3：自動車技術会論文集、IJAЕ 誌、予稿集等）

公益目的事業 3 人材育成事業・表彰事業

児童、学生及び技術者の各層に対応した教育プログラムを提供すると共に、教材の開発、優秀技術者の表彰及び資格付与を行うことにより、人材の育成を図る事業

- ・人材の育成（定款 5-4）
- ・研究発表会及び学術講演会等の開催（定款 5-2：シンポジウム等）
- ・学術誌及び学術図書の発行（定款 5-3：ハンドブック、用語辞典、教育図書等）
- ・研究の奨励及び研究業績の表彰（定款 5-7）
- ・支部活動（定款 5-8：講習会、見学会等）

収益事業 展示会事業

自動車に係わる技術者及び研究者を対象として、最新技術に関する製品展示及び技術発表を行い、技術及び研究レベルの向上に寄与するとともに、利益を公益目的事業の実施に資する事業

- ・研究発表会及び学術講演会等の開催（定款 5-2：展示会）

その他事業 会員事業等

各地域での会員間の交流を促進し、事業活動の活性化を図ることにより、自動車技術会の活動基盤の強化に寄与する事業